財務諸表に対する注記

社会福祉法人たんぽぽ R6年3月31日

- 1. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却方法

定額法による。

ショートスティの部屋数が2室から1室になったため、ショートスティたんぽぽの建物減価償却の割合を20%から10%に変更した。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

- 3. 法人で採用する退職給付制度 中小企業退職金共済制度に加入。
- 4. 法人が作成する財務諸表等と事業区分および拠点区分当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 法人全体の財務諸表 (第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 拠点区分内訳表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - ①障害福祉サービス事業所ふれあいの家たんぽぽ拠点区分
 - ア 法人本部サービス区分
 - イ 就労継続支援B型ふれあいの家たんぽぽサービス区分
 - ウ 共同生活援助グループホームたんぽぽサービス区分
 - エ 短期入所ショートスティたんぽぽサービス区分
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地		20, 167, 796			20, 167, 796
建物		72, 913, 132	20, 271, 830	7, 099, 886	86, 085, 076
定期預金		1, 100, 000	0	0	1, 100, 000
合	計·	94, 180, 928	0	7, 099, 886	107, 352, 872

- ※ R1年取得の建物(倉庫)を基本財産へ組み入れた
- 6. 会計基準第3章4 (4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7. 担保に供している資産

建物

安芸高田市美土里町横田字久保土居2320番地1・2321番地1・2321番地2所在の

不造瓦ふさ半屋建て	311. 77 m
木造瓦ぶき平屋建て附属する構築物	$42.20\mathrm{m}^2$
木造瓦ぶき平屋建て倉庫・乾燥場一棟	$34.78\mathrm{m}^2$
芸高田市美土里町横田字久保土居2320番地1土地	$820.\ 23\text{m}^2$
芸高田市美土里町横田字久保土居2320番地4土地	85. 00 m²

- 8. 満期保有目的債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし。
- 9. 関連当事者との取引の内容 該当なし。
- 10. 重要な偶発債務 該当なし。
- 11. 重要な後発事象 該当なし。
- 12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項該当なし。